

第4回 総合計画フォローアップ会議

と き：平成21年11月18(水) 午後3時から

場 所：市役所5階 介護認定審査会室

次 第

1. 前回会議録の確認
2. 前回の質問事項についての確認
3. 資料等説明
4. 答申案などについて
5. その他

第1章(しくみづくり)「これからの施策」のフォローアップシート(案)

第1章 第1節 さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり

■これからの施策

		20年度	21年度	22年度	
<p>広報誌やインターネット、アンケート調査、ワークショップ、傍聴などの有効性や問題点を、市民参加の視点から検討し、必要な見直しを行います。</p>	⇒	1 広報誌やインターネットの有効性や問題点の検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・広報リポーター制度 ・広報の文字拡大(見やすく) ・「こんにちは富田林」の全戸配布 ・市民公益活動支援センターニュースの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報リポーター制度 ・電子メールを使った市民への情報提供サービスの見直し。 ・広報誌への広告掲載 ・子育てページ新設(予定) ・市民公益活動支援センターのウェブサイト作成 ・支援センターニュースの発行 	
	⇒	2 アンケート調査の有効性や問題点の検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートのあり方について検討 ・多言語によるアンケートの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートを経年変化を見るため設問項目を固定して実施。 	
	⇒	3 ワークショップの有効性や問題点の検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事例がないため未検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的事例がないため未検討 	
	⇒	4 傍聴の有効性や問題点の検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的問題が発生していないため未検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的問題が発生していないため未検討 	
	⇒	5 その他、市民参加の機会の有効性や問題点の検討・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動推進指針第1期実施計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期実施計画の進捗にかかる検討会議(庁内) ・市民協働事業評価制度研究会 	
<p>定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握、市民参加手法を取り入れた計画策定の推進、パブリックコメント制度の活用、各施策や事業の評価における市民参加の導入など、多様な市民参加の機会を新たに創出します。</p>	⇒	6 定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアンケート調査実施 ・計画策定のための個別アンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートを経年変化を見るため設問項目を固定して実施。 	
	⇒	7 市民参加手法を取り入れた計画策定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民委員参加の会議 8/52会議 ・廃棄物減量等推進会議 ・民生委員推薦会 ・高齢者保健福祉計画等推進委員会 ・地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会 ・男女協働参画推進懇談会 ・市民公益活動推進と協働のための市民会議 ・交通施策検討委員会 ・市営葬儀対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民委員参加の会議(調査中) 	
	⇒	8 パブリックコメント制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 19年度6件 20年度4件 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度 2件(10月末まで) 	
	⇒	9 各施策や事業の評価における市民参加の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・評価制度の検討(関係課による検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動推進本部・市民公益活動推進と協働のための市民会議で議論。 	
	⇒	10 その他、多様な市民参加の機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金 ・多言語の業務案内 ・外国籍市民指針 ・各種募集事業(野菜直売所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種募集事業(愛称募集、キャラクター募集) ・ふるさと寄附金 	
<p>計画の策定から、施策や事業の執行、評価など、行政活動の各過程において、さまざまな立場の市民が参加、協働できるような環境や制度を充実します。</p>	⇒	11 計画の策定時での、市民参加へ向けた環境や制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ・公募市民による各種委員会 ・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ・公募市民による各種委員会 ・情報提供 	
	⇒	12 施策や事業の執行・評価時での、市民参加へ向けた環境や制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・検討中(当面は職員による事業執行及び評価とし、職員のスキルアップに努める) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討中(当面は職員による事業執行及び評価とし、職員のスキルアップに努める) 	
	⇒	13 その他、市民参加へ向けた環境や制度の充実			
<p>広報誌やインターネットなどの各種媒体を通じて、まちづくりに係る積極的な情報提供を進め、情報と課題の共有化を図ります。</p>	⇒	14 広報誌を通じた情報提供と課題の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・会議案内や、各種資料を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議案内や、各種資料を掲載。 	
	⇒	15 インターネットを通じた情報提供と課題の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・会議案内や、各種資料を掲載。 ・各課のページの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議案内や、各種資料を掲載。 ・各課のページの紹介 ・電子メール情報提供サービス 	
	⇒	16 その他の媒体を通じた情報提供と課題の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開課や各課窓口で会議案内や、各種資料を掲載。 ・ロビーのテレビモニターでの情報提供。 ・まちづくり講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開課や各課窓口で会議案内や、各種資料を掲載。 ・まちづくり講演会 	
<p>各種審議会などでは各種団体推薦者や学識経験者のほか、公募市民の参加を原則とするとともに、課題に応じた当事者の参加を促進します。</p>	⇒	17 各種審議会などへの公募市民の参加	「7」参照	「7」参照	
	⇒	18 各種審議会などへの当事者の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生検討委員会に外国籍市民の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画フォローアップ会議に元審議会委員の参加。 	

第1章 第2節 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり

■これからの施策

行政職員の一人ひとりが、一市民として市民活動に参加するなど、地域の状況や課題を認識するとともに市民感覚を涵養します。	⇒	19 職員の市民活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバルや石川大清掃への参加呼びかけ。 ・駅南まちづくり協議会への関与。 ・寺内町ひなめぐりイベントへの職員の出店、職員サポーター登録。 ・新人職員研修（市民公益活動推進と協働） ・一般職員研修 ・管理職研修 ・職員ボランティア休暇制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバルや石川大清掃への参加呼びかけ。 ・駅南まちづくり協議会への関与。 ・寺内町ひなめぐりイベントへの職員の出店、職員サポーター登録。 ・新人職員研修（市民公益活動推進と協働） ・管理職研修 ・職員ボランティア休暇制度 	
	⇒	20 その他、地域の状況や課題を認識し、市民感覚を涵養する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講演会(職員・市民) ①「建物の地震と防災」 ②「景観からのまちづくり」 ・市政に関する要望を関係課で共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講演会(職員・市民) ①「未定」 ・市政に関する要望を関係課で共有。 	
行政職員が市民活動に自発的に関わることができ、それが人材育成として活かされるような環境を整えとともに、地域との連絡調整などを担う地域担当制度の検討を行います。	⇒	21 職員の市民活動への参加を通じた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動団体を講師とした職員研修を実施。 		
	⇒	22 地域担当制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・未検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の担当地区制について検討(政策推進課:結論には至らず) 	
出前講座の推進をはじめ、地域活動との交流など、市民と行政との接点を広げる取組みを進めます。	⇒	23 出前講座の推進	20年度57件	21年度33件(10月末まで)	
	⇒	24 地域活動との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・滝谷不動産のまちづくり協議会と大谷大学と市の共同作業。 ・職員のまちづくり協議会への参加 ・職員の「じないいち」への参加 ・職員有志によるブランド研究会と商業団体等情報交換会への参画。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滝谷不動産のまちづくり協議会と大谷大学と市の共同作業。 ・職員のまちづくり協議会への参加 ・職員の「じないいち」への参加 	
	⇒	25 その他、市民と行政との接点を広げる取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長が直接対話をする「市長とお茶でも」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長が直接対話をする「市長とお茶でも」を実施 	

第1章 第3節 市民と行政の協働を推進するしくみづくり

■これからの施策

教育や文化、福祉、環境など、行政の各分野を越えた連携や社会福祉協議会などの各種団体、関係機関などとの横断的な連携など、市民主体の活動を支えるためのさまざまなネットワークを構築します。	⇒	26 行政の各分野を超えた連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係数課による富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係数課による富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。 	
	⇒	27 各種団体、関係機関などとの横断的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各課と社会福祉協議会の情報交換会など。 ・すこやかネット(地域、町総代) ・関係課による各種フェアの共同実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課と社会福祉協議会の情報交換会など。 ・すこやかネット(地域、町総代) ・関係課による各種フェアの共同実施 	
	⇒	28 その他、市民主体の活動を支えるためのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかネット(地域、町総代) ・スポーツフェスティバル実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかネット(地域、町総代) ・スポーツフェスティバル実行委員会 	
環境や防犯、防災、まちの活性化など、地域と密着した課題に対して、まちづくりとして総合的に取り組むために、行政と市民活動の連携強化を図ります。	⇒	29 地域と密着した課題に対する、市民活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯委員会活動 ・年末の夜警 ・町会との連携 ・各種フェア・イベント実施 ・地域見まもり隊 ・防災訓練 ・自主防災組織 ・介護を予防サポーター、ピア介護指導員 ・キャラバンメイト 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯委員会活動 ・年末の夜警 ・町会との連携 ・各種フェア・イベント実施 ・地域見まもり隊 ・防災訓練 ・自主防災組織 ・介護を予防サポーター、ピア介護指導員 ・キャラバンメイト 	
	⇒	30 まちの活性化に対する、市民活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。 	<ul style="list-style-type: none"> ・富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。 	
地域におけるさまざまな分野の市民活動が、互いに連携し、協力してまちづくりを進めていくため、人と人を結ぶコミュニティの醸成を図ります。	⇒	31 さまざまな分野の市民活動の連携を促すコミュニティの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・市民講座、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・市民講座、講演会の開催 	
	⇒	32 市民活動への参加機会の創出に向けての情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	
市民活動への参加の機会を創出し、参加の促進を図るとともに、市民活動への関心や興味を広く持ってもらうため、積極的な情報提供を行います。	⇒	33 市民活動への関心や興味を広くもってもらうための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	
	⇒	34 市民活動の交流の場づくり、環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	
多様な市民活動が出会い、交流し、また新たに生まれ、育ち、広がっていくための場づくり、環境づくりを進めます。	⇒	34 市民活動の交流の場づくり、環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催 	

■参考■ フォーマット様式（案）

			19年度	20年度	21年度	22年度
第1章 人権の実現を理念とした市民参加の仕組みづくり						
第1節 さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり						
広報誌やインターネット、アンケート調査、ワークショップ、傍聴などの有効性や問題点を、市民参加の視点から検討し、必要な見直しを行います。	1	広報誌やインターネットの有効性や問題点の検討・見直し		・広報リポーター制度 ・広報の文字拡大(見やすく) ・「こんにちは富田林」の全戸配布 ・市民公益活動支援センターニュースの発行	・広報リポーター制度 ・電子メールを使った市民への情報提供サービスの見直し。 ・広報誌への広告掲載 ・子育てページ新設(予定) ・市民公益活動支援センターのウェブサイト作成 ・支援センターニュースの発行	
	2	アンケート調査の有効性や問題点の検討・見直し		・アンケートのあり方について検討 ・多言語によるアンケートの推奨	・市民アンケートを経年変化を見るため設問項目を固定して実施。	
	3	ワークショップの有効性や問題点の検討・見直し		・具体的事例がないため未検討	・具体的事例がないため未検討	
	4	傍聴の有効性や問題点の検討・見直し		・具体的問題が発生していないため未検討	・具体的問題が発生していないため未検討	
	5	その他、市民参加の機会の有効性や問題点の検討・見直し		・市民公益活動推進指針第1期実施計画策定	・第1期実施計画の進捗にかかる検討会議(庁内) ・市民協働事業評価制度研究会	
定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握、市民参加手法を取り入れた計画策定の推進、パブリックコメント制度の活用、各施策や事業の評価における市民参加の導入など、多様な市民参加の機会を新たに創出します。	6	定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握		・定期的なアンケート調査実施 ・計画策定のための個別アンケート実施	・市民アンケートを経年変化を見るため設問項目を固定して実施。	
	7	市民参加手法を取り入れた計画策定の推進		・公募市民委員参加の会議 8/52会議 廃棄物減量等推進会議 民生委員推薦会 高齢者保健福祉計画等推進委員会 地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会 男女協働参画推進懇談会 市民公益活動推進と協働のための市民会議 交通施策検討委員会 市営葬儀対策委員会	・公募市民委員参加の会議(調査中)	
	8	パブリックコメント制度の活用		19年度6件 20年度4件	21年度 2件(10月末まで)	
	9	各施策や事業の評価における市民参加の導入		・評価制度の検討(関係課による検討)	・市民公益活動推進本部・市民公益活動推進と協働のための市民会議で議論。	
計画の策定から、施策や事業の執行、評価など、行政活動の各過程において、さまざまな立場の市民が参加、協働できるような環境や制度を充実します。	10	その他、多様な市民参加の機会の創出		・ふるさと寄附金 ・多言語の業務案内 ・外国籍市民指針 ・各種募集事業(野菜直売所)	・各種募集事業(愛称募集、キャラクター募集) ・ふるさと寄附金	
	11	計画の策定時での、市民参加へ向けた環境や制度の充実		・パブリックコメント ・公募市民による各種委員会 ・情報提供	・パブリックコメント ・公募市民による各種委員会 ・情報提供	
	12	施策や事業の執行・評価時での、市民参加へ向けた環境や制度の充実		・検討中(当面は職員による事業執行及び評価とし、職員のスキルアップに努める)	・検討中(当面は職員による事業執行及び評価とし、職員のスキルアップに努める)	
広報誌やインターネットなどの各種媒体を通じて、まちづくりに係る積極的な情報提供を進め、情報と課題の共有化を図ります。	13	その他、市民参加へ向けた環境や制度の充実				
	14	広報誌を通じた情報提供と課題の共有化		・会議案内や、各種資料を掲載。	・会議案内や、各種資料を掲載。	
	15	インターネットを通じた情報提供と課題の共有化		・会議案内や、各種資料を掲載。 ・各課のページの紹介	・会議案内や、各種資料を掲載。 ・各課のページの紹介 ・電子メール情報提供サービス	
各種審議会などでは各種団体推薦者や学識経験者のほか、公募市民の参加を原則とするとともに、課題に応じた当事者の参加を促進します。	16	その他の媒体を通じた情報提供と課題の共有化		・情報公開課や各課窓口で会議案内や、各種資料を掲載。 ・ロビーのテレビモニターでの情報提供。 ・まちづくり講演会	・情報公開課や各課窓口で会議案内や、各種資料を掲載。 ・まちづくり講演会	
	17	各種審議会などへの公募市民の参加		「7」参照	「7」参照	
	18	各種審議会などへの当事者の参加		・多文化共生検討委員会に外国籍市民の参加。	・総合計画フォローアップ会議に元審議会委員の参加。	

			19年度	20年度	21年度	22年度
第2節 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり						
行政職員の一人ひとりが、一市民として市民活動に参加するなど、地域の状況や課題を認識するとともに市民感覚を涵養します。	19	職員の市民活動への参加		・スポーツフェスティバルや石川大清掃への参加呼びかけ。 ・駅南まちづくり協議会への関与。 ・寺内町ひなめぐりイベントへの職員の出店、職員サポーター登録。 ・新人職員研修（市民公益活動推進と協働） ・一般職員研修 ・管理職研修 ・職員ボランティア休暇制度	石川大清掃や寺内町でのイベントに際して、職員のボランティアを募っている。また市民公益活動センターでの各種講座などへの参加も促している。	
	20	その他、地域の状況や課題を認識し、市民感覚を涵養する取組み		・まちづくり講演会(職員・市民) ①「建物の地震と防災」 ②「景観からのまちづくり」 ・市政に関する要望を関係課で共有。	市政に関する要望、意見の庁内共有化	
行政職員が市民活動に自発的に関わることができ、それが人材育成として活かされるような環境を整えるとともに、地域との連絡調整などを担う地域担当制度の検討を行います。	21	職員の市民活動への参加を通じた人材育成		・市民公益活動団体を講師とした職員研修を実施。		
	22	地域担当制度の検討		・未検討	・災害時の担当地区制について検討(政策推進課結論には至らず)	
出前講座の推進をはじめ、地域活動との交流など、市民と行政との接点を広げる取組みを進めます。	23	出前講座の推進		20年度57件	21年度33件(10月末まで)	
	24	地域活動との交流		・滝谷不動産のまちづくり協議会と大谷大学と市の共同作業。 ・職員のまちづくり協議会への参加 ・職員の「じないいち」への参加 ・職員有志によるブランド研究会と商業団体等情報交換会への参画。	・滝谷不動産のまちづくり協議会と大谷大学と市の共同作業。 ・職員のまちづくり協議会への参加 ・職員の「じないいち」への参加	
	25	その他、市民と行政との接点を広げる取組み		・市民と市長が直接対話をする「市長とお茶でも」を実施	・市民と市長が直接対話をする「市長とお茶でも」を実施	

			19年度	20年度	21年度	22年度
第3節 市民と行政の協働を推進するしくみづくり						
教育や文化、福祉、環境など、行政の各分野を越えた連携や社会福祉協議会などの各種団体、関係機関などの横断的な連携など、市民主体の活動を支えるためのさまざまなネットワークを構築します。	26	行政の各分野を超えた連携		・関係数課による富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	・関係数課による富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	
	27	各種団体、関係機関などの横断的な連携		・各課と社会福祉協議会の情報交換会など。 ・すこやかネット(地域、町総代) ・関係課による各種フェアの共同実施	・各課と社会福祉協議会の情報交換会など。 ・すこやかネット(地域、町総代) ・関係課による各種フェアの共同実施	
	28	その他、市民主体の活動を支えるためのネットワークの構築		・すこやかネット(地域、町総代) ・スポーツフェスティバル実行委員会	・すこやかネット(地域、町総代) ・スポーツフェスティバル実行委員会	
環境や防犯、防災、まちの活性化など、地域と密着した課題に対して、まちづくりとして総合的に取り組むために、行政と市民活動の連携強化を図ります。	29	地域と密着した課題に対する、市民活動との連携		・防犯委員会活動 ・年末の夜警 ・町会との連携 ・各種フェア・イベント実施 ・地域見まもり隊 ・防災訓練 ・自主防災組織 ・介護を予防サポーター、ピア介護指導員 ・キャラバンメイト	・防犯委員会活動 ・年末の夜警 ・町会との連携 ・各種フェア・イベント実施 ・地域見まもり隊 ・防災訓練 ・自主防災組織 ・介護を予防サポーター、ピア介護指導員 ・キャラバンメイト	
	30	まちの活性化に対する、市民活動との連携		・富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	・富田林駅南地区や滝谷不動産まちづくり協議会との連携、協働。	
地域におけるさまざまな分野の市民活動が、互いに連携し、協力してまちづくりを進めていくため、人と人を結ぶコミュニティの醸成を図ります。	31	さまざまな分野の市民活動の連携を促すコミュニティの醸成		・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・市民講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載(平成21年度は、19%の部署で実施) ・市民講座、講演会の開催	

市民活動への参加の機会を創出し、参加の促進を図るとともに、市民活動への関心や興味を広く持つってもらうため、積極的な情報提供を行います。	32	市民活動への参加機会の創出に向けての情報提供	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・出前講座、講演会の開催
	33	市民活動への関心や興味を広くってもらうための情報提供	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・出前講座、講演会の開催
多様な市民活動が出会い、交流し、また新たに生まれ、育ち、広がっていくための場づくり、環境づくりを進めます。	34	市民活動の交流の場づくり、環境づくり	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 ・出前講座、講演会の開催	・市民公益活動支援センター運営 ・各種情報を広報やウェブサイト上へ掲載 (平成21年度は、19%の部署で実施) ・出前講座、講演会の開催

事務事業名	事業期間	担当課	19~28年度 総事業費見込 (千円)	19年度		20年度		21年度		19~21年度 決算合計(千円)	22年度	
				予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)		予算(千円)	決算(千円)
第2章 施策の大綱												
第1節 平和ですべての市民が互いに尊重しあえるまちをめざす				150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			
1 平和を希求する多文化共生のまちづくり				2,617	1,211	2,617	1,211	2,617	2,617			
①平和活動の推進				2,617	100	2,617	100	2,617	2,617			
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
②多文化共生のまちづくり				11,111	1,111	1,111	1,111	180	3,000			
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
2 誰もが平等で尊重されるまちづくり				1,500	1,500	1,500	1,500	360	6,000			
①人権の尊重と実現				1,000	10	0	0	360				
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		
3 男女共同参画社会の形成				1,500	1,500	1,500	1,500	90	6,000			
①男女共同参画社会の形成				1,000	10	0	0	90				
● ▲ ■	H19 ~ H28	〇〇課	1,110	100	100	110	100	90	90	290		

【実施計画策定の手順と予算編成の関係】

